

主を畏れることは知恵の初め

学院長 嶋田順好

日本学術会議（以下「学術会議」）の推薦した6名の学者を菅義偉首相が任命しなかったことで、学会、学術団体を中心に多くの抗議声明が出されています。学術会議法の冒頭には「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」と謳われています。学術会議の発足が1949年ということをおぼえれば、この背後には戦前、戦中の政府による国家主義的な統制によって内面的精神の自由（思想良心の自由、信教の自由、学問の自由）も、外面的精神の自由（表現の自由、集会結社の自由、通信の秘密）も、著しく蹂躪されたことへの深い反省が込められていると言えるでしょう。

ことに今回任命されなかった6名の学者が、安倍晋三政権時代に安全保障関連法や特定秘密保護法に関して批判的な立場をとってきた人文社会科学系の学者であったことは、政府の意図に沿わない人物を排除しようとする姿勢を感じないわけにはいきません。戦後政治の総決算を唱えた中曽根康弘氏でさえ、首相在任中、学術会議会員の任命に関し「政府が行うのは形式的任命にすぎません」（1983年）と国会で答弁しています。当時の自民党の保守的な政治家には、民主主義の根幹に関わる、越えてはならない一線をしっかりと弁える識見と教養があったと言えるでしょう。

この問題を考察する時に私たちが想起しなければならない事実があります。人間文化学科の大平聡先生が中心となって刊行された『戦時下の宮城学院』によれば、1939年頃から宮城女学校に対し、キリスト教に基づく教育を皇国史観に基づく教育へ転換させようとする政府・文部省の圧力が、日増しに強くなっていったということです。その年の6月には3名の督学官が訪れ、クリエテ校長に祝日には讃美歌、聖書朗読、礼拝をやめ、「君が代」と教育勅語を中心に置く式典を行うように忠告しています。翌40年6月にも、東北学院、宮城女学校、尚絅女学校が県から呼び出され、「1. 朝礼に国歌を歌い宮城遥拝すること 2. 聖書の授業を必須からはずすこと 3. 御真影を受けること」が要請されるのです。その流れの中で41年には「教育勅語」と御真影を収める奉安殿の建設が着手され、42年4月に奉戴式が執行されます。更に43年4月には中学校令に基づき寄付行為から「基督教ノ精神ニ基キ品性ヲ涵養スルヲ以テ目的トス」との文章が削除され、「本法人ハ教育勅語ノ聖旨ヲ奉戴シテ女子ニ須要ナル教育ヲ施ス」と変更させられます。文字通り宮城学院からキリスト教そのものが排除され、換骨奪胎させられたのです。

創立134年目を歩む宮城学院がこの歴史的事実を忘却し、無かったことにすることは許されません。時に国家も悪魔化するのです。今の私の心に去来する思いは、再びあの暗い時代に至る劈頭に立っているのではないかとの胸騒ぎのようなものです。それだけにこの時、心に刻みたい御言葉は、出エジプト記20章2節「あなたには、わたしをおいてほかに神があってはならない」、箴言9章10節「主を畏れることは知恵の初め、聖なる方を知ることは分別の初め」という建学の精神の基となった二つの御言葉です。それと共に今回の出来事が「戦後レジームからの脱却」を目指す流れのなかで生じた事実を思う時、日本におけるプロテスタント教会の草創期に最も活躍した牧師植村正久の以下の言葉も、皆さんと共に心に刻みつけたく思うのです。

「国の古を慕い、その歴史の光栄を楽しみ、もしくは国家の屈辱を悲しむのみならず、よく自国の罪過を感ぜし、その逃避せる責任を記憶し、その蹂躪せし人道を反省するは愛国心の至れるものにあらずや。……自ら国家の良心をもって任じ、国民の罪に泣くものはほとんどまれなり。甚だしきはこの種類の愛国心を抱くものを非難するに国賊の名をもってす。良心を痴鈍ならしむる愛国心は亡国の心なり。これがために国を誤りしもの、古今その例少なからず。」（「三種の愛国心」『福音新報』第52号、1896（明治29）年6月26日）